

岡山市契約公報

令和6年 第35号
令和6年8月19日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市財政局財務部契約課

目次

- 入札公告（岡山市災害対策本部室等設置映像・音響機器）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第102号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和6年8月19日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
岡山市災害対策本部室等設置映像・音響機器 一式
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (2) 納入場所
岡山市北区大供一丁目地内（災害対策本部室、危機管理室ほか）
- (3) 納入期限
令和8年3月31日まで
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から30日以内とする。
- (5) 入札案件概要
岡山市災害対策本部室等設置映像・音響機器 一式
（詳細については、仕様書を参照すること。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）若しくは岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 日本国または日本国内の地方公共団体において、平成26年度以降、4面以上のマルチディスプレイの整備を元請として受注した実績があること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2(2)に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和6年9月17日（火）まで
*岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎5階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>）
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
*締切期限内に必着であること。
*提出方法を変更する必要があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>）
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の契約課ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
契約課及び契約課ホームページ
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)
 - (2) 入札説明書は、令和6年8月19日（月）から令和6年10月1日（火）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。
 - (3) 入札説明会は実施しない。
 - (4) 質問は、令和6年9月5日（木）午後4時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問（岡山市災害対策本部室等設置映像・音響機器）」と明記すること。質問の回答は令和6年9月9日（月）午後4時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。
（質問到達確認先TEL 危機管理室 086(803)1082 , 契約課 086(803)1156）
※問い合わせ先
＜仕様書に関する質問＞
危機管理室
ファクス 086-234-7066
E-mail kikikanri@city.okayama.lg.jp
＜入札、契約に関する質問＞
岡山市財務部財政局契約課
ファクス 086-803-1736
E-mail keiyaku@city.okayama.lg.jp
 - (5) 入札書の受付は、令和6年9月30日（月）まで、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、岡山大供郵便局に期限内必着のこと。
＜宛先＞
〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛
 - (6) 開札日時
令和6年10月1日（火）午前11時00分から、岡山市役所5階契約課第2入札室
開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。
- 5 参加資格の確認に関する事項
- (1) 参加資格確認申請書類
岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第7条第5項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。
添付書類 ①指名停止等措置状況調書
②納入物品明細書
③整備実績書（別紙1）※実績証明書（契約書の写しも可）および仕様書の写しを添付
確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。
 - (2) 確認申請書等の提出方法
受付場所へ持参すること。
*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。
ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。
電話 086-803-1156
 - (3) 確認申請書等受付期間
令和6年10月3日（木）午後5時15分まで
*岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除く。
 - (4) 確認申請書等受付場所
岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所本庁舎5階契約課

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の100分の5以上の額とする。
- (2) 以下のア、いずれかの場合は、入札保証金を免除する。
 - ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の前日から過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合
 - イ 入札保証保険契約を締結したとき
- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後3時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後3時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の100分の10以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、財政局財務部契約課において発行する納入通知書で納付し、当該契約締結に係る議決予定日の前日までに契約書等とともに領収書を財政局財務部契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合および履行保証保険契約を締結した場合も、同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札をおこなったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から7日以内に仮契約を締結しなければならない。

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第9条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年市条例第26号）第3条の規定に基づく契約のため、本州市議会において可決されなければならない。なお、**本州市議会において可決されたときは、8(2)により締結した仮契約書をもって本契約書とし、改めて契約書の締結は行わない。本州市議会の議決日は12月中旬を予定している。本州市議会で可決されなかった場合は、本入札の契約締結は行わない。**
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
契約課
〒700-8544
岡山市北区大供一丁目1番1号
電話 086-803-1156（直通）
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A whole set of video and audio equipment for installation in Okayama City Disaster Management Headquarters, etc.
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: September 30, 2024
- (3) Date and time of tender: 11:00 AM, October 1, 2024

- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156